

2011年5月26日
株式会社みずほ銀行

東日本大震災「震災関連 相談ダイヤル」の延長について

株式会社みずほ銀行（頭取：西堀 利）は、東日本大震災で被災された皆さまに、2011年4月20日（水）～5月31日（火）の間にご利用いただいております「震災関連 相談ダイヤル」につきまして、7月31日（日）まで延長することといたしましたのでお知らせいたします。

記

【震災関連 相談ダイヤルの概要】

1. 開設期間・受付時間

開設期間：7月31日（日）まで

受付時間：9:00～17:00

開設期間内は、月曜日～金曜日、土・日曜日に加え、祝日も受け付けいたします。

2. 電話番号（フリーダイヤル）：0120-3242-86

音声の流れましたら、3 3 と # を押してください。

3. お取り扱い業務

・ご預金に関するご相談

・住宅ローン、その他個人ローンのご返済に関するご相談

（災害救助法適用地域にお住まいの個人のお客さまへの災害復旧関連資金お借り入れのご相談を含みます）

・各種お届け（相続手続き等）に関するご相談

また引き続き、当行全店の窓口において、東日本大震災で被災された皆さまから、銀行取引に関するご相談を承っております。

以 上